

妊婦期から出産・子育てを応援します

妊婦等包括相談支援事業

妊婦期から出産・子育て期にかけて、妊婦やその家族に対し切れ目のない支援を行うことを目的に保健師等が面談・アンケートを行います。

- 妊娠届時の面談・アンケート
- 妊娠8か月前後のアンケート・希望者への面談
- 赤ちゃん訪問時などの面談・アンケート

妊婦支援給付金

経済的支援として「妊婦支援給付金」を支給します。支給を受けるためには、申請が必要です。

- 1回目給付(めばえ)
亀山市で妊娠の届出時(母子健康手帳交付時)に申請書をお渡しします。
- 2回目給付(あおば)
赤ちゃん訪問時に申請書をお渡しします。

【問合せ先】

子ども総合支援課 母子保健グループ ☎ 0595-98-5003



子育て豆知識

- たばことお酒の害から赤ちゃんを守りましょう
喫煙(受動喫煙を含む)や飲酒は、胎児や乳幼児の発育、母乳分泌に悪影響を及ぼします。家族で禁煙、禁酒に努め、周囲にも協力を求めましょう。
- スマホに子守りをさせないで
ことばを話せない赤ちゃんにも、積極的に話しかけることが、ことばの発達には、とても大切です。そのためにも、特に乳幼児期のお子さんに、テレビやDVD、スマホ、タブレットなどを見せることは控えましょう。

